地域密着型金融推進計画の進捗状況 平成17年4月~平成18年3月

水戸信用金庫

. 大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

大項目	進捗状況及び進捗状況に対する分析・評価	今後の課題
事業再生・中小企業金融の円滑 化	・担当者のスキルアップ等については、計画に対して順調に推移しています。 ・また、モニタリング強化のための月次決算交流についても取り扱いを開始し、契約先も順調に推移しています。(年間累計250先) ・一方、企業再生における外部機関との連携については着手している先が数先あり、ビジネスマッチングの実績も出てきましたが、新しい再生手法の活用については該当する先が乏し〈実績に結びつきませんでした。	・ 今後は新しい手法に関する研究を進めるとともに、該当企業の発掘に更に力を入れてまいります。
経営力の強化	・リスク管理については、現在リスク毎のリスク管理委員会を設置し計量化に取り組んでいます。また、収益管理については、企業格付制度を改定(17年4月)するとともに、信用リスクデータベースを構築中です。 ・コンプライアンス態勢の強化については、概ね計画通りに推移しています。 ・また、信金中金の活用についても、顧客の預かり資産増加に成果が上がり始めています。	・リスク計量化については今後も継続的に取り組むこととし、VaRの算出を目指してまいります。また、信用リスクデータベースについては現在データ蓄積中であり、今後より精度を高めてゆく必要があります。 ・信金中金の活用についても金庫の資金運用とともに顧客の預かり資産についても成果が出始めていますが、今後さらに力を入れてまいります。
地域の利用者の利便性向上	・地域貢献に関する情報開示はCSRに関する取組状況を 追加する等、積極的かつ適正に行っています。 ・大工町再開発事業についても実施スケジュールに沿って 事業を行っています。	・半期開示については計数情報にとどまらず各種取組についても開示していますが、さらに開示内容を充実させてまいります。

. アクションプログラムに基づ〈個別の取組みの進捗状況

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
7 7 7 3 7 1 1 1 7 3 7 3 2 1 1 1 7 1	,	英体的な状態の	17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
1.事業再生・中小企業金融の円滑化 (1)創業・新事業支援機能等の強				
業種別担当者の配置等融資審査体制の強化	 ・業種別審査基準の追加及び充実を図る。 ・目利き研修、ヒアリング等の継続実施により融資担当者の能力向上を目指す。 ・融資稟議支援システムを導入し総合的審査体制の構築を図る。 	資審査基準書を中心とした 資審査基準書を中の修 る。 ・年度選先、企業の ・年度選先、では、 ・日間の ・日の ・日間の ・日の ・日の ・日の ・日の ・日の ・日の ・日の ・日	に、規程・審査・課業・管理等全般にわたり実施しました。 ・ 融資役席に対し、目利き研修(3回)および営業店とヤリング(7回)を実施しました。 ・ 営業店臨店指導(70店輔)を実施しました。	
中小企業の技術開発や新事業の展開を支援するため、中小企業が有する知的財産権・技術の評価や優良案件の発掘等に関し、産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携を図る。特に、経済産業省の「産業クラスター計画」を支援するため、「産業クラスターサポート金融会議」に参加する。	・広域の「産業クラスターサポート金融会議」には参加しないが、地域の産学官ネットワークの活用と連携強化を図る。	・茨城県商工労働部商工政策課との連携を図るとともに、茨城県店「産業クラスターサポート金融会議」が設立されれば参加する。	・6月に茨城県中小企業経営革 新支援協議会に参加したのを 始めとし、情報収集に努めまし たが下期での参加はありませ ん。	・各種会議、セミナーへの参加 はありませんでした。

2

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
アクショフノログノムの安朗項目	,, <u> </u>		17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
地域におけるベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業向け業務について日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化を図る。	・茨城県及び茨城県信用保証協会の活用を図るとともに、必要に応じて中小企業金融公庫との連携を図る。	・中小企業金融公庫との情報交換を行う。	・中小企業金融公庫との連携を密にし、情報交換を継続しています。 ・「いばらきベンチャーマーケット」に参加しました。(2回)	・茨城県、(財)茨城県中小企業 振興公社主催の「第13回いば らきベンチャーマーケット」に参 加しました。(2月)
(2)取引先企業に対する経営相談	・支援機能の強化			
1. 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供の機能強化	・中小企業の支援・再生の為の コンサルティング機能及び情報 提供機能を一層強化する。	の財務交流を促進する。 ・ 再生支援協議会中小企業振興公社との連携を強化する。 ・ みと地域総合研究所等外部機関(コンサル会社)の活用を進める。 ・ ビジネスマッチング情報の提供。	毎に金庫から依頼してコンサ ルタント会社のアドバイスを受 けながら、再生を進めている先 もあります。再生支援協議会と も情報交換を行い、新たに再 建に着手した先が3先ありま す。	・みと地域総合研究所を通して 再生を進めている先が1先と、 再生支援協議会を通して再生 を進めている先が2先ありま す。
1. 中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	・企業支援(企業再生)に関する 外部研修に積極的に参加し、 幅広い再生手法の/ウハウを 取得する。	・企業支援担当者全員が年間2 回程度外部研修に参加する。	・7月26日に関東信用金庫協会 主催の「DDS勉強会」に3名参 加しました。	・下期は担当者に適する外部研修の実施がな〈、来期に予定しています。
2. キャッシュフローのモニタ リング強化による不良債権の 新規発生防止	・キャッシュフローのモニタリング 強化により不良債権の新規発 生を防止する。 ・財務交流サービスを開始し、年 次月次管理を強化し、破綻予 防に努める。	の顧客管理を強化し不良債権 の新規発生を防止する。	・財務交流契約先250先 ・資金繰り表完備先31先	· 財務交流契約先202先
2. 要注意先債権等の健全債 権化に向けた各種取組みの 強化	・支援先の課題を洗出し、その 課題を解消すべく抜本的な改善策を策定する。 ・改善策を推進する為の支援を 強化する。	・ 抜本的改善策の策定(キャッシュフローの改善赤字経営体質の改善)。 ・ 負債圧縮支援(不動産の流動化)。 ・ 経営効率(生産能力経費節減収益キャッシュフロー)アップの為の設備資金の支援。 ・ ビジネスマッチングにより販路支援(建設関連)を行う。	・支援先数社において抜本的改善(業態転換、債権の集中化による負債総額の圧縮、合併)を進めています。	・支援先5社で抜本的改善を進 めています。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
			17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
3.健全債権化等の強化に関す る実績の公表等	・要注意先債権等の健全債権化 等の強化に関する実績を公表 し、公表内容を拡充する。	・決算終了時、ディスクロージャー誌・経営情報誌等に、再生 支援実績を公表する。成功事 例の公表媒体については別途 検討する。	・来期期初に予定しています。	・来期期初に予定しています。
(3)事業再生に向けた積極的取組	ን			
1. 事業再生の早期着手に向けた取組みの促進(プリパッケージ型事業再生・私的整理ガイドラインの積極的活用)	・案件があれば、再生の可否を 厳正に判断し取組みを検討す る。	・案件あれば、左記の点を充分 検討の上、積極的に対応す る。	・該当するような案件な〈、実績 はありません。	・該当するような案件な〈、実績 はありません。
1. 多様な事業再生手法の一層の活用	・ファンドの導入、DES等の再生 手法を適用することがベストと 思われる先があれば、前向き に検討して行く。	事業再生ファンドの活用。DDSの活用。	・左記手法を活用するような案件なく、実績はありません。	・左記手法を活用するような案件なく、実績はありません。
1. 外部機関の事業再生機能 の一層の活用	・中小企業再生支援協議会の活 用を尚一層積極的に取り組ん で行く。	・中小企業再生支援協議会との 情報交換を密に行い、活用案 件の増加を図る。	・中小企業再生支援協議会を活 用する予定の先が都合により 頓挫しましたが、新たに協議を 進めている先が1先あります。	・中小企業再生支援協議会との 協議を開始した先が1先ありま す。
1. 金融実務に係る専門的人材・/ウハウの活用	・外部機関との連携強化を図る。 ・外部人材の活用。	・中小企業再生支援協議会・中小企業振興公社との連携・情報交換を行う。・信金中金との連携を強化する。	・中小企業再生支援協議会とは 常に情報交換を行っており、新 規案件については事前に協議 を行っています。 ・信金中金とは、案件毎に再建 手法について指導を受けてい ます。	・コンサルタントと個別に協議を 行い、デューディリ等を実施し ています。
1. 再生企業に対する支援融 資の拡充	・再生企業に対する支援融資に 該当する案件が発生した場合 は積極的に取組む予定。	· 案件発生時は、そのケースに 応じDIPファイナンス、エグジッ トファイナンス等の支援を行う。	・該当する事案は発生していま せん。	・該当する事案は発生していま せん。
2.再生支援実績に関する情報 開示の拡充、再生/ウハウ共 有化の一層の推進	・ディスクロージャー誌、経営情報誌等で、再生支援実績を公表すると同時に、再生手法毎に成功事例を公表し、経営改善の参考としてもらう。	・決算終了時、ディスクロー ジャー誌・経営情報誌等に、再 生支援実績を公表する。 ・成功事例の公表媒体について は別途検討する。	・なし。	・なし。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
		其体的な取組の	17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
(4)担保・保証に過度に依存しない				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・キャッシュフローを重視した審査基準の内容の充実を図りながらローンレビューの徹底を図ることにより、債務者の業況把握と適切な融資支援を行い、担保・保証に依存しない審査体制を構築する。	・審査基準の徹底と内容の充実 を図る。 ・企業支援先の月次管理体制を整備する。 ・企業支援先の改善計画書を作成する。 ・月次管理先の拡大を図る。 ・現行スコアリングモデルを積極的に活用する。 ・財務制限条項を活用する。 ・既存の包括根保証契約の見直しを行う。	開発により、担保・保証に過度に依存しないよう取り組みました。 (商品別進捗) 事 1585件 22,031百万円イマージュ 88件 2,310百万円 ブライム 7件 73百万円 ラテール 71件 143百万円 財務制限条項付融資である「クリニック開業である「クリニック開業の進	
中小企業の資金調達手法の多様化等	・当金庫の取引先の企業規模では証券化のための精度の高い計算書類の作成負担が重く、 今後においても早急に証券化の需要が見込まれないことから担当部における検討課題とする。		・中小企業金融公庫より証券化 支援業務の説明を受けまし た。(2月)	・中小企業金融公庫より証券化 支援業務の説明を受けまし た。
	淡苦情処理機能の強化			
, ,	・ 検査室内部監査時、事務部臨 店指導による説明態勢を確立 する。	・営業店臨店による指導。 ・層別会議(融資役席会議)での 研修実施。	・事務部による融資役席への臨 店指導は17年度延89店舗(全 82店と特定店舗)に実施し、融 資説明についての徹底を図っ ています。 ・研修は新任融資役席、新任次 席者研修、次長会議において 実施徹底を指導しました。 ・また、業務連絡を発出し、融資 説明実施徹底を喚起しました。	・平成18年1月の次長会議、18 年3月の次長研修にて実施徹 底を図るよう指導しました。

フクションプログミルの亜等項ロ		目体的物现织和	進捗	状況
アクションプログラムの要請項目	<u></u>	具体的な取組み 	17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
営業店における実効性の確保	・年1回の内部監査時に重要事 項説明確認書の信用金庫取引 約定書及び稟議書への添付状 況と説明交付確認記録簿(個 別用)の稟議書ファイルの添付 状況監査を実施する。	・ 内部監査を実施し不備事項に ついては、その都度指導し態 勢不十分な店舗については再 発防止の為の具体的な改善策 を求める。	・17年7月1日に内部監査基準書を改訂し、重要事項説明義務の実施状況を検証する項目(重要事項説明確認書の信用金庫取引約定書及び付確認書、前の添付状況と説明交付確認の添付状況と説明交付確認するが、個別用)の稟議書ファイルの添付状況)を新たに加えました。 ・内部監査において、重要事項説明義務の実施状況の監査するため説明会を7月5日実施しました。 ・18年3月末現在67店舗の内部監査を終了しました。	・46店舗の内部監査を実施しました。 ・3店舗のプロセスチェックを実施しました。 施しました。
苦情等実例の分析・還元	・営業店で発生した相談や苦情等については、すべて発生から対応結果までを相談室に報告させ、窓口の一本化を図る。 ・本部においては、相談室と関連部署の連携を図り、相談や苦情について、その発生原因を追求・分析し、その改善対応策を講じる。	・「苦情・トラブル処理規程」に報 告義務を規定化するほか、相 談室、事務部により臨店指導 を行い、本部への報告漏れ苦情の点検を実施する。まし、苦対の 処理記録カードを改定改善式し、苦対し の発生原因や今後の改善載 の発について検討結果を記載する。また、苦対し 業務に活かす体制を整備する。 また、苦情極 でのまでの での での での での での での での での での での での での で	・「苦情・トラブル処理規程」を9 月1日に改定し、苦情発生の分析、再発防止に向けたフォローアップ体制を整備するために苦情の窓口を相談室に一本化しました。	・相談室に集中した「苦情処理 記録カード」を分析し、再発防 止策を講じるために「苦情改善 委員会」を平成18年2月1日に 設置しました。 ・苦情改善委員会では平成17年 度の苦情・相談事例の発生原 因を分析し、再発防止策を検 討しました。
(6)人材の育成				
人材の育成を目的とした研修 (目利き、経営支援能力向上 を含めた研修)の実施	・外部研修プログラムへの参加スケジュールを作成する。 ・本部審査スタッフを外部研修会へ派遣する。 ・金庫内「目利き研修」プログラムを作成する。 ・融資担当者を対象に「目利き研修」、「ケーススタディ研修」を実施する。	・外部研修プログラムへの参加スケジュールを作成する。 ・本部審査スタッフを外部研修会へ派遣する。 ・金庫内「目利き研修」プログラムを作成する。 ・融資担当者を対象に「目利き研修」、「ケーススタディ研修」を実施する。	・目利き研修を3回実施しました。 ・「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関するフォローアップ勉強会に本部スタッフが参加しました。 ・融資体験審査研修を実施しました。(11月2回6名)	・融資役席を対象とし目利き研修を実施しました。(1回) ・融資体験審査研修を実施しました。(11月2回6名)

7/22-21-70	ガニルの亜純酒口	H∏ #□ *	目体的共职组工	進捗	状況
	1グラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
2.経営力の強化					
(1)リスク官 [±]	理態勢の充実	・自己資本比率の算出方法の精 緻化、リスク管理の高度化、情 報開示の拡充に係る適切な体 制整備に積極的に取り組む。	・主に、信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナルリスクの3つのカテゴリーに分類し、それぞれ計量化を検討するとともに統合リスク管理が行える態勢を整備する。その後自己資本比率の算出方法の精緻化に取り組む。	計量化の検討を始めました。	
信用リ 蓄積・整体 用(審査) 貸出金利	思勢の整備と収益力スクデータベースの構・充実及びその活業務の高度化、適正学の設定、ポートフォリーを行う。	の向上 ・ 信用リスク管理に必要となる情報の選定とデータベース化の促進、債務者毎の推定ディフォルト率算定等により、担保や保証に頼らないより精緻な中小企業等事業先の経営評価に努め、これに基づく新たな融資の活性化と収益力の強化を図る。また、精緻な評価に基づく貸出金利ガイドラインの設定を図る。	・企業格付制度を見直し、より客観的な制度へ改定する。 ・個社別毎に推定ディフォルト率を算定し、信用コストに応じた信用リスクプレミアムに基づく貸出金利ガイドラインの設定に努める。 ・モデルは当金庫データに基づき作成するため、全国レベルや茨城県レベルとの比較が出来るように検討する。	基づき格付けを実施し、データ 蓄積を継続しています。 ・信用リスク計量化のためのPD 値算出モデルの検討を継続しています。 ・融資支援システム導入計画の	・格付制度システム化への要件整備を開始しました。
(3) ガバナン 半期開	スの強化 示の内容の充実	・半期開示を継続するとともに開 示項目の充実を検討する。	・当期純利益ベースでの半期開 示を継続実施するとともに開示 項目の見直し、追加を図る。	・平成17年上期終了時に当期純利益ベースでの半期開示を実施しました。開示項目としては本業としての預金、融資がいかに地域と密着しているかという点を強調するとともに、金融サービス以外の分野における地域貢献活動の状況についても積極的に開示しています。	・平成17年上期終了時に当期純利益ベースでの半期開示を実施しました。開示項目としては本業としての預金、融資がいかに地域と密着しているかという点を強調するとともに、金融サービス以外の分野における地域貢献活動の状況についても積極的に開示しています。

_	 	₩ / P - A		進捗	状況
<i>J</i> ,	クションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
	総代会に一般会員等の意 見を反映させる仕組みの構築	・一般会員等からの意見を聴取 できる機会を設け、総代会へ 意見等を報告する態勢を構築 する。	・業務報告会、(金庫全体・営業 店別)により、一般会員や顧客 から、直接意見を聞く場を数多 〈作り、主な意見等を通常総代 会の報告議案として上程する。	・業務報告会(金庫全体)5月 に3回(エリア別)開催しました。 参加人員 657名。 ・業務報告会(営業店別)・5 月~11月に82ヵ店が開催しました。参加人員 2,427名。 ・お客さまとの懇談会(金庫全体)・11月に3回(エリア別) 開催しました。参加人員697 名。	・ お客さまとの懇談会(金庫全体)・11月に3回(エリア別)開催しました。参加人員697名。 ・ 業務報告会(営業店別)・10月~11月に4ヵ店が開催しました。参加人員 115名。
(4	1)法令等遵守(コンプライアンス)				
		・ 営業店に対する法令等遵守状 況の点検を強化する。 ・適切な顧客情報の管理・取扱 を確保する。	・平成16年4月に導入した営業 店職能別の「事故防止チェック リスト」の定着を図り、不祥事 件等の発生の未然防止の観点か る。 ・不祥事件の未然防止の観点か ら、連続休暇期間中の店内監 査の実施を徹底するため、連 続休暇の取得率を90%以上と する。代せて、パート職員に対 しても店内監査を実施すること とする。 ・個人情報漏洩対策の実施と検 証を継続し、漏洩事故等の発 生防止に努める。	・事故防止チェックシート手引書を作成しました。 ・事故防止チェックシートを改定しました。 ・パート職員に対する店内監査実施を開始した。 ・17年度の連続休暇取得率は94.2%(前年度79.2%)、連続休暇中における店内監査実施率は97.6%(前年度96.2%)と改善しました。 ・個人情報に関する還元資料の取扱について改善策を検討しました。 ・個人情報に関するプルの改善のため、個人情報管理体制整備委員会を発足しました。	・事故防止チェックシートを改定するとともに、改定に併せて同手引書も一部見直しを行いました。 ・連続休暇の取得促進のため、第4四半期において、未取得者の調査と取得スケジュールの再作成を行いました。 ・個人情報に関する還元資料を確認し、営業店への送付の要否について検討しました。 ・第1回個人情報管理体制整備委員会を開催しました。
(!	5)ITの戦略的活用				
	1. ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	・ 新情報系システムの活用を促し、顧客の基本情報整備と併せて顧客データベースを拡充する。 ・ 企業経営のコンサルティング機能強化のために、パソコン通信による月次決算分析「財務交流サービス」を展開する。		・9月にCRMS21情報入力マニュアルを整備して営業店へ配信し、顧客のデータベースの拡充を促しました。 ・財務交流サービスについては、3月末では465件申込を受理し250件のサービスを開始しました。	・顧客データベースに関しましては、預金取引上位顧客を優先して主要な6項目の顧客データ277,773件の情報を登録しました。 ・財務交流サービスは、17年10月から18年3月末までに44件申込書を受理し、上期申込書受理分を含め202件のサービスを開始しました。

	-> > -= #= / o = #= F	₩./D → Δ1		進捗	
)''.	7ションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
(6)協同組織中央機関の機能強化				
	信金中央金庫が当金庫の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用について	・当金庫の資金運用ニーズに合 致する商品の選定・購入先として、信金中央金庫およびその 子会社を利用することとする等 一層の活用に向けて取り組 む。	・特別定期預金への預入を実施し、流動性余剰資金を全面的に普通預金に預入する。 ・信金中央金庫の子会社等を通じて、当金庫のニーズに合致した商品・サービスを購入する。 ・投信窓販を一層推進する事により、役務収益の拡大を図る。	・信金中央金庫が募集する特別 定期預金を限度額まで預入しました。(5月83億円、12月86億円) ・信金中央金庫預金残高を対平成17年3月末比で186億円増加させました。 ・しんきん信託銀行と10億円の金銭信託を契約し、その運用委託先として投資顧問会社しんきんアセットマネジメントと契約し、年間165百万円の運用益を確保しました。 ・投信窓販残高を12億円増加させました。 ・投信窓販取扱商品を2種類増加させました。	・ 残局994億円。 ・ 投信窓販残高を上期よりも5億 円増加させました。 ・ 信金中央金庫取扱の投信窓販
3 t#	 域の利用者の利便性向上				
)地域貢献等に関する情報開示				
	地域貢献に関する情報開示		・平成17年度の運営方針の中に CSR経営を掲げ、企業として の当金庫の社会的責任を明確 にした経営に取り組むとともに その取組み内容について積極 的に情報開示を行う。 ・開示に当たっては現状の取組 みを継続するとともに開示媒 体、開示項目等について更に 検討を加える。	・ディスクロージャー誌上において、平成16年度報告から当金庫におけるCSRの取組状況及び個人情報保護に関する取組状況を4ページ追加しました。・半期開示において、CSRの取組状況について開示しました。	・半期開示において、CSRの取 組状況について開示しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4人が丘ノゴ 並 1	共作りる状況が	17年4月~18年3月	17年10月~18年3月
(3)地域の利用者の満足度を重視	した金融機関経営の確立			
	・利用者が金庫に期待する商品・サービスを効果的・効率的に提供することにより顧客価値(Customer Value)を向上し、結果として顧客の生涯価値(LTV)を増大させる営業体制を構築する。	・顧客価値(Customer Value)向上をテーマとした外部講師によるコンサルティングを受け、顧客技点チント・顧客接点・営業企画の手法・営業企画のプロセス管理等の業題に取り組む。・「利用者の満足度を重視した、金融機関経営の確立」に利用者の満足度を重えについて、地域特性を踏まえたの活と度アンケート調査を経営方針に、その結果を経営方針に反映させる。	を施し、顧客視点に立った経 営・顧客セグメント・顧客接点	・顧客視点に立ったアンケートを 作成して、顧客満足度アンケー ト調査を実施しました。
(4)地域再生推進のための各種施	策との連携等			
	・地域全体の活性化を計画的に 実施する「まちづくり」の視点を 踏まえ、地域におけるPFIへの 取組み支援やまち再生施策に 係る支援等の地域再生推進に 向けた各種施策との連携等、 地域活性化に向けた地域と一 体となった取組みを推進する。	・当金庫の旧本店跡地である大 工町1丁目地区の再開発事業 に地権者の一人として積極的 に取り組む。	・実施設計完了。第1次権利変 換計画の取りまとめを実施しま した。	・実施設計完了。第1次権利変 換計画の取りまとめを実施しま した。